



議会だより

わどまり

第144号



町の人口

令和元年7月1日現在

男 性	3,256 人
女 性	3,314 人
合 計	6,570 人
世帯数	3,329 戸
(外国人を含む)	



第 62 回奄美群島市町村議会議員大会で提出議題を説明する中田経済建設常任委員長

主な内容

可決された議案事項等	2 P
一般質問	3 P
第62回 奄美群島市町村議会議員大会	10 P

■ 令和元年 第2回定例会 ■

議案番号	件 名	議事結果
報告 1 号	繰越明許費に係る繰越計算書について（平成30年度和泊町一般会計予算）	報 告
報告 2 号	繰越明許費に係る繰越計算書について（平成30年度和泊町下水道事業特別会計予算）	報 告
報告 3 号	専決処分の報告について（和泊町新庁舎建設事業契約変更契約の締結について）	報 告
承認 1 号	専決処分の承認を求めることについて （和泊町税条例等の一部を改正する条例の制定について）	承 認
承認 2 号	専決処分の承認を求めることについて （和泊町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）	承 認
承認 3 号	専決処分の承認を求めることについて （和泊町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について）	承 認
承認 4 号	専決処分の承認を求めることについて （平成 30 年度和泊町一般会計補正予算 第6号）	承 認
承認 5 号	専決処分の承認を求めることについて （平成 30 年度和泊町国民健康保険特別会計補正予算 第3号）	承 認
承認 6 号	専決処分の承認を求めることについて （平成 30 年度和泊町介護保険特別会計補正予算 第4号）	承 認
承認 7 号	専決処分の承認を求めることについて （平成 30 年度和泊町後期高齢者医療特別会計補正予算 第2号）	承 認
承認 8 号	専決処分の承認を求めることについて （平成 30 年度和泊町下水道事業特別会計補正予算 第5号）	承 認
承認 9 号	専決処分の承認を求めることについて （平成 30 年度和泊町農業集落排水事業特別会計補正予算 第5号）	承 認
承認 10 号	専決処分の承認を求めることについて （平成 30 年度和泊町奨学資金特別会計補正予算 第1号）	承 認
議案 21 号	和泊町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 22 号	和泊町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 23 号	和泊町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 24 号	和泊町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 25 号	和泊町辺地に係る総合整備計画の変更について	原案可決
議案 26 号	物品購入契約の締結について（水槽付消防ポンプ自動車）	可 決
議案 27 号	物品購入契約の締結について（水道修繕用ユニック車輛）	可 決
議案 28 号	工事請負契約の締結について（町営住宅ヘーバル団地4号棟改修工事）	可 決
議案 29 号	町営住宅未払賃料等支払請求に関する訴訟の提起について	原案可決
議案 30 号	令和元年度（2019年度）和泊町一般会計補正予算（第1号）の議決について	原案可決
議案 31 号	令和元年度（2019年度）和泊町介護保険特別会計補正予算（第1号）の議決について	原案可決
議案 32 号	令和元年度（2019年度）和泊町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の議決について	原案可決
請願 1 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る国への意見具申について 請願書（紹介議員 前 利悦）	採 択
発議 1 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る国への意見書について	可 決
	議員派遣について	可 決
	議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書について	可 決
	各常任委員会の閉会中の継続調査申出書について	可 決
	特別委員会の閉会中の継続調査申出書について	可 決

一般質問

町民に代わって行政を問う

令和元年（6月）第2回議会定例会

高齢者にとって安心安全な町づくりを

ふるさと納税の活用について



まつむら きぬえ 議員 松村 絹江

問 納付された寄附金を活用し、高齢者

等のため「いきいき健康づくり事業」が実施されているが、「えらぶゆりの島グラウンドゴルフ大会」の運営費には活用できないか。

答 えらぶゆりの島グラウンドゴルフ大会は、約320名の参加

があり、うち島外からの参加は約130名と経済的波及効果も高い本大会の運営を支援すべく、島外者の送迎や会場設営等、商工会と連携して運営を行っている。

「いきいき健康づくり事業」は、高齢者等の

高齢者等の運転免許証自主返納に対する支援について

全国的に高齢者等の交通事故が多発し、今後高齢者等の運転免許証自主返納増加が予想されるが、必要な支援や公共交通機関を利用しやすい仕組み等はどうに考えているのか。

問 本町における運転免許証自主返納者は、年々増加傾向になっている。今年も6月10日時点で12件あり、多くの自主返納が予想される。現在の支援措置としては、自主返納者に限らず満70才以上の方のバス乗車運賃を1回の乗車につき上限160円と設定している。

答 今後、さらに自主返納者が増えてくること予想されるため、交通手段の確保や支援が重要になる。

本町においてはバス企業団以外の公共交通手段がないため、有効な支援ができていない状況

である。また、自主返納者に限らず、高齢者の交通手段の確保を含めた総合的な支援策が必要と考えられるので、関係機関等と連携を図りながら検討していく。

農業振興と学校教育の充実について



すずめ としよつ 議員 前 利悦

問 農産物加工センターで、特産物関係の採用はどのようになっているか。

答 2ヶ月の募集期間中に3名の応募があり、4月の第1次選考、5月の第2次選考

を経て1名の採用が決定し、現在、7月1日の着任に向けて調整を行っている。

問 農産物加工センターに、黒ニンニクの製造機器の導入はできないか。

答 新たな加工機器の導入にあたっては、現在のところ明確な選定基準はないが、限られた予算の範囲内での運営となっていることから、使用できる品目が限定される黒ニンニクの製造機器の導入については、機器の規模、容量、維持管理費や使用頻度等の費用対効果の検証等、慎重な検討が必要である。

問 生分解性マルチの助成等について、平成30年第3回定例会で、「生分解性マルチを使った栽培指針等を早急に考えていきたい」と答弁があったが、その後、購入助成も含めてどのような検討がされ

ているか。

答 サトイモ収穫時のマルチを剥がす労働力の削減、ポリマルチの処理費が不要、また、増収が見込まれるなど、通常のポリマルチ使用に比べて、利益率が上がる試算になっている。

現状については、購入費の助成ではなく、関係機関と協力して、全てのサトイモ生産農家へ「生分解性マルチの特性とメリット」の周知に努めていきたい。

問 農家の新規作物導入に対する支援は、どのようなものがあるか。

答 栽培に適した品目の選定、消費者の趣向や販売経路などの問題が解決し、新規品目として位置付けられたら、出荷団体や技術員連絡協議会などとの協議を重ねたうえで、栽培環境整備の支援策を考えていく。

学校教育の充実について

問 昨年度学校教育の中で、教師と児童等の信頼関係に問題が生じていたが、その後どう改善されているか。

答 教育委員が、直接学校に出向き、子どもたちと語り合う場を設けたり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる参観や相談活動なども実施した。更に、学習活動の充実のために、学習支援員を複数配置して、子ども一人一人の意欲を高める工夫なども行った。

今年5月に、町教育委員会による町内全学校の学校訪問を実施したが、授業参観での子どもたちの様子は、どの学校、どの学級も落ち着いた雰囲気、子どもたちが意欲的に集中して学習に取り組んでいる様子が見られた。

新年度が始まって以来、教師と児童等の信頼関係に問題はなく、子どもたちは明るく、楽しく、

元気よく学校生活を送っている。

問 学校の中で「仲間づくり」がどのように実践されているか。

答 各学校では、特別活動をはじめ、全教育活動を通して実践が進められており、子どもたちの「仲間づくり」が十分にできている。

教育行政について

問 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりをどう強化し、どのように推進しているか。

答 地域全体で次代を守り育てる環境をつくることは、大変重要なことであり、本町教育の重点課題の一つでもある。

本町には、昔から、「地域全体で子どもを守り育てる」という教育風土が根づいており、現在では、多数の社会教育団体が児童生徒の健全育成のために積極的に活動している。

教育委員会では地域全

体で子どもたちの学びや成長を支える環境づくりを「地域学校協働活動」として更に強化し、推進していきたい。

問 島外の大学等に奨学金を利用して進学し、将来本町に戻ってきたときに、奨学金の返還が免除される給付型の奨学金制度の創設について、進める考えはないか。

答 現在奨学金の基金は1億9百万円あるが、過去5年間の平均貸付額や貸付人数からシミュレーションすると10名の方に貸し付けた場合、11年で基金が尽きる状況にある。

将来本町に戻り、社会の発展に貢献する人材を育成することは大変重要なことであると認識しているが、基本的には、就業支援を重視し、若者の定住を促進する制度の確立が必要であると考えている。

国や県の施策展開を注視しながら、協議を重ねていく必要がある。

持続可能な町の振興計画を目指して



なかだ たかひろ 中田 隆洋 議員

第6次和泊町総合振興計画策定に向けての課題について

問 農業振興、新品種の導入について

答 温暖な気候を活かした複合経営を基本に、持続性の高い和泊農業を確立し、水利用による生産性向上を図りながら、農業施設・機械の共同利用組織や農作業の受託組織の育成等、高齢者でも参加しやすい取り組みを推進していく。

また、新品種の導入については、関係機関と連携し、国内外の競合産地の情報を的確に把握するための情報収集活動を強化し、消費者ニーズに対応した安心・安全な作

物の提供に努めるとともに、消費者動向の調査や需要の見込まれる品種の調査、実証栽培を行い、普及に取り組んでいく。

問 人口減少対策について

答 本町の総人口は、2015年の6,783人に比べて、10年後には5,949人、20年後には5,188人、30年後には4,420人と、30年間で2,363人、約35%の大幅な減少が予想され、人口減少対策は、非常に重要な町の課題として捉えている。

子育て環境の整備、教育環境の整備や移住・定住の支援といくつかの分野が密接に関連しているの

問 賃貸型譲渡住宅について

答 土地については、町有地等があり、その上に家を建てること

に関しては、民間の活力を仰ぎながら、公共単価ではなく、定住希望者が購入し易い価格を設定することが可能である。

また、既存の建物を購入するよりも、設計当初から建設業者と話し合いながら、マイホーム建築と同じ流れの中でつくり上げて行くのも魅力的だと考えている。

いずれにしても、まだ、研究段階であり、各関係機関等との協議が必要になる。

問 医療の充実と障害者福祉の完結について

答 全国的に医師不足といわれている産婦人科医については、島内での出産に昼夜を問わず対応できるよう、島外からの常勤医を確保した

医療機関に町から一部助

成を行い、安心して出産できる環境整備に努めている。その他、小児科、耳鼻科や眼科等の専門医による医療については、現在4つの医療機関がそれぞれ

の体制で取り組まれ、島内での専門医療、また、必要に応じて島外での高度医療へと継続した医療体制が構築されて

いる。今後も、医療の充実については、各医療機関の御理解・御協力をい

ただきながら、県等とも連携して取り組んでいく。

障害者福祉については、「子どもから高齢者まで、全ての障害者が

住み慣れた地域で必要なサービスを受けられるまち」の実現を目指し、現

在、各種の生活支援、相談支援や社会参加を助長するための取組等を展開

している。しかしながら、本町においては、障害者支援施設やグループホーム等の共同生活施設が整備

されていないことや、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、障害者の生活を地域全体で支える体制の仕組みづくりが充分でないことから、次期総合振興計画においては、地域生活支援拠点等の整備等とあ

わせ、障害者が一人ひとりのニーズにあったサービスを利用しながら、自立した生活ができる環境整備に努めるとともに共生社会の実現に向けて取り組んでいく。

問 遊休施設・遊休地の活用について

答 本町では、行政目的を喪失し、また、将来的な活用計画が定められていない遊休財産を普通財産として管理し、自主財源確保の観点からも、売却や貸付契約を行っている。

遊休施設による普通財産貸付契約は、現在4件あり、その他の遊休施設については、公共施設等個別施設計画に基づき、今後、解体や必要な改修工事等を行う。遊休地については、現

在、普通財産貸付契約を36件行っている。主に、事業用の宅地、雑種地や農地で、それ以外の遊休地については、大きくまとまった面積のある土地も少なく、そのままの状態となっているが、自主財源の確保のほか、維持管理費の節減の観点からも、遊休地の選定を行い、順次公表し、広く利用者を募ることで売却や貸付けの他、新たなニーズの誘発など積極的な利活用に向けていく。

問 国土強靱化地域計画の策定について

答 現在、地域強靱化計画については策定していないが、今年の3月に「和泊町地域防災計画」の大幅な改定を行い、ホームページへの掲載や各字区長への配布等を通じて、町民の皆様へ広くお知らせする予定である。当面は、「和泊町地域防災計画」に基づき防災減災に努め、災害に強いまちづくりを推進して

いきたいと考えている。今後、地域強靱化計画については、第6次総合振興計画において策定を位置づけ、取り組んでいく。

問 スポーツゾーンの整備について

答 第6次和泊町総合振興計画の策定に向けて、関係団体・行政で構成された「みんなの会議」を設置し、その中の社会教育部門の専門部会においてスポーツゾーンの整備についても協議を行っている。体育協会の役員会において「総合体育館建設の推進」と「老朽化したその他の社会体育施設の整備計画の検討、維持管理」が重要な課題として確認された。今後は、体育協会役員会で確認された課題も含め、社会教育専門部会において、スポーツゾーンとする総合的な整備の可能性を探り、また、他分野と情報共有を行いながら、第6次総合振興計画に反映させていく。

観光資源の保存について



池田 正一 議員

問 国頭小学校のガジュマルについて

答 本町の観光資源でもある、国頭小学校の「日本一のガジュマル」が、若葉が生い茂らず弱っているが、樹勢回復を図る対策や保存に向けてのより効果的な対策等を検討できないか。

問 現在、国頭小学校のPTAや地域の方々を中心に、根の保護や堆肥播き、害虫駆除のための薬剤散布を行っているが、樹勢が回復していない状況にある。

答 町指定の保存樹であり、観光資源でもある「日本一のガジュマル」の樹勢回復等の支援策として、沖縄の樹木医の診断を受

ける計画をしている。その診断報告を受け、今後の樹勢回復や管理等に役立て、PTAや地域の方々への支援を行っていく。

問 沖永良部空港ビルについて

答 沖永良部空港ビルの老朽化や手狭等を解消するため、増改築等の計画についてどう考えているか。

問 空港ビルの維持・管理は、沖永良部空港ビル株式会社が執行しており、本町は、10社いる株主の内の1社であるが、意思決定は、株主総会で行われる。

答 現在、改築が急務となるほどの老朽化は認められないが、一方で、年末年始やゴールデンウィーク等の繁忙期には混雑により、ロビーや出発待合室が手狭で、待合客が快適に過ごすことが出来ない状況にあり、利便性向

上の観点から、中長期的な目線での増改築の検討の必要性は感じている。本町も、株主として、今後の増改築の必要性について、6月末に予定されている株主総会で提案したいと思っているが、人的、財政的負担が大きな事案なので、他の株主も含めての協議を経たうえで、方向性を定めていくことが重要と考えている。

改正健康増進法について



桂 弘一 議員

問 改正健康増進法について

答 昨年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立し、「望まない受動喫煙」の防止

を図るために講ずべき措置等が定められているが、その概要や現状等はどうかっているか。

答 「健康増進法の一部を改正する法律」

が昨年7月25日に公布され、段階的な施行を経て、来年4月1日から全面施行される。

今回の改正法の趣旨については、望まない受動喫煙の防止を図るため、

多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について、権原を有する者が講ずべき措置等について定めることとされており、基本的な考えとして、「望まない受動喫煙をなくす」、

「受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮」、「施設の種類・場所ごとに対策を実施」することが柱となっている。

国及び地方公共団体の責務として、望まない受動喫煙が生じないように、

受動喫煙を防止するための措置に、総合的かつ効果的に取り組んでいく必要がある他、多数の者が利用する施設等における喫煙の禁止等が主な改正の内容となっている。

なお、学校や病院、行政機関等では、敷地内に喫煙場所を設置しての喫煙が可能だが、今年7月1日から敷地内では原則禁煙となる。

また、その他の施設での喫煙は、全面施行される来年3月31日までは、段階的な措置が適用されるが、4月1日以降は原則屋内禁煙となる。

ただし、受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に、喫煙場所を設置することができることや一定の施設に對しての経過措置等についても規定されている。

問 本町としては、具体的にどのような

対応策を考えているか。

答 本町でも特に飲食店や職場では多く

の非喫煙者が、受動喫煙に遭遇している状況にあると考えているので、今回の改正健康増進法の概要について、事業者や町民に周知を図り、望まない受動喫煙を防止するために取り組んでいくとともに、各種健診等の受診率向上に努めながら、関係機関等と連携し健康被害防止に努める。

問 自主財源の「たばこ税」との関連については、どう考えているか。

答 たばこ税は、市区町村の自主財源の中でも固定資産税、町民税とともに貴重な財源の一つである。

たばこ税は、国たばこ税、地方たばこ税、消費税で構成されており、本町に関する地方たばこ税は、製造者等が町内の小売店に売り渡した、たばこに対して課税されている。

本町の、平成30年度の町たばこ税は、1,168万4千本の売り上げに

対して、6,302万8千円の納付があった。たばこ税は、目的税ではなく一般財源となるため、使途については、特定されない。

職員の教育について
問 職員それぞれが担当する業務の職域と職責について、どう教育しているか。また、課内での連携等についての確認体制は、どうなっているか。

答 業務の職域と職責業務の担当は、各課等の事務分掌において定めており、その業務の職域については、法令等により定められた、町が実施すべき事項、あるいは町が独自で推進し、町が責任を負うべき業務である。一部については、他の機関等の業務であっても橋渡しの関与をすることがある。

職責については、法令等に則り、職員の役職に応じて事務を遂行すること

で、職責を果たしている。また、その教育については、それぞれの課や局において、課長・局長をはじめとして、課長補佐、係長、部署内の先輩から随時指導を行っている。

各部署内での連携の確認体制については、報告・連絡・相談を密にし、情報共有を図るよう常々指導している。

相談案件等については、報告書等を作成し、相手方の申し出や担当者の返答について詳細に記した文書を部署内で閲覧することもある。

今後も、課内等での報告等の徹底を指導していく。

問 町民の代表である議員の要請や問合せ等に対しては、どのような姿勢で向かい合うべきと考えるか。

答 要請や問合せがあった時点で、速やかに検討し、回答ができるよう努めている。

また、すぐに回答ができない案件もあるので、

その際は、回答できる時期や、今後の方向性等をお伝えできるように努めている。しかしながら、一部の案件において、迅速に回答ができなかった事案もあると承知している。その点については、今後、課長・局長等への指導を徹底していく。

活力ある農業立町を目指して



ひろあき 弘明 議員

問 農業所得の向上に ついて、どのような施策を考えているか。

答 農業所得の向上を図るため、これまでも国や県の補助事業の導入や町単独事業の活用

など、様々な施策や事業を講じてきた。

基本的には、農家が自らの経営を理解した上で、適期の管理・収穫といった基本技術の励行をすることで、所得向上につながるものと考えている。

実験農場の運営について

問 実験農場の運営に 事業者に指定管理委託をする計画はないか。

答 実験農場運営委員会において事務局から提示した、活動実績及び活動計画について委員に審議していただき、それに即して施設や圃場等の活用を行っている。今年度は、新規就農者の就農及び担い手等への支援策として施設や圃場の貸出しを行い、本町農業を担う若者を育成するとともに、関係機関等との共同研究を実施しながら、生産者への指導体制の強化を図り、本町農業の振興発展に努めていく。民間事業者への指定管

理委託については、現在のところ考えていない。

ただひたすらに町民の幸せを追求!!



かわばた こういち 川畑 宏一 議員

問 町民の福祉向上に資する行政と議会のあり方について

答 行財政運営における議会の果たす役割をどのように捉えているか。また、町民の福祉向上に資する行政と議会の関係を、どうあるべきと考えているか。

答 議会は、住民の代 表として抑制と均 衡を働かせて、行政サー ビスがすべて適法・適正 に、しかも公平・効率的

に、そして民主的になさ れているかどうかの良し 悪しを判断・監視し、最 終的に決定する役割を持 つと考えている。

また、行政と住民をつ なぐ機関として、町民の 多様な意見を吸い上げ、 町民の日常生活に密着し た福祉・医療・教育・産 業など、幅広く行う各種 事業に、町民の意見や要 望を行政に提言する役割 を果たすことになると考 えている。

議会と行政は、車の両 輪であり、町の発展、住 民福祉の向上のためにア イデアと知恵を出し合 い、それぞれの権利・権 能に基づき、役割をバラ ンスよく果たしていく必 要がある。

第6次総合振興計画策定について

問 国・地方共に財政難 多様化するニーズに対応 していくため、どのよう な基本理念や体制を構築 していくのか。

答 人口減少や少子高 齢化などの課題の 解決を図りながら、行政・ 民間を問わず、広く多

くの町民や関係者が参画 し、10年後の和泊町の未 来を思い描き、目指すま ちの姿やビジョンについ て、対話をとおして具体 化していくことを目的と して、6つの分科会と13 の専門部会から構成され る「みんなの会議」を設 置し、第6次総合振興計 画策定を進めている。

多くの町民が参加して いる「みんなの会議」に おいて、住民ニーズの把 握、これまでの取り組み の振り返りを通じた資 源・課題の整理、町民ア ンケートや人口動態から 未来を取り巻く環境の把 握、理想とする和泊町の 10年後の姿の可視化など を行い、目指す町の将 来ビジョンを明確にし、 様々な課題やニーズに柔 軟に対応できる体制づく りと、全ての町民にとっ て、生活しやすい持続可 能なまちづくりの基本理

念を描いていく。

子育て支援について

問 第2期和泊町子ども・子育て支援事業計画策定の進捗状況はどのようになっていくか。また、これまでの取り組みの実績や検証結果を踏まえ、良かった点や改善が必要な点は、どのようなものがあるか。

答 現在、子育て世代へのアンケート調査及び集計が終わり、年度内に策定できるよう準備を進めている。

良かった点は、幼稚園での3歳児保育の実施や放課後健全育成事業の充実、子ども医療費助成の拡充、病児保育や一時保育により、子育て支援世帯の負担軽減に寄与できた。

更に、今年度からは、乳児用品購入費助成や子ども鳥外受診旅費助成を創設し、子育て世帯のニーズに応えた支援も始まった。

改善点は、より細かい

ニーズへの対応であり、事業内容の見直しや更なる啓発活動に努める必要がある。

過去の一般質問における提案事項等の進捗状況・実績について

問 ポイ捨て及びふん害の防止条例や、海岸漂着物対策など、町内美化の取り組みについて

答 古くなったゴミ収集やポイ捨て防止の看板の取替えを行うとともにポイ捨て防止のCMを作成し、サンサンテレビで放映するなど、ポイ捨て防止の周知に取り組んでいるが、まだポイ捨てはなくなっていない。

関係機関と連携を図りながら、根気強く、周知に努める。

海岸漂着物対策については、現在、漂着物回収ステーションを内喜名、ワンジヨ、西原の海岸に設置しており、また新たに2ヶ所の設置を予定している。

町民の協力を頂きながら、各小・中学校で実施している環境教育の中で、本町のゴミ問題等の現状を情報提供するとともに、悪質なポイ捨て等については、氏名等の公表も考慮しながら町内の美化活動に取り組む。

問 各種行事等の見直しについて

答 今年度中に一件ごとに十分に検討し、計画していきたい。

また、今後は行事の開催の検討だけではなく、新しい感覚を持って行事内容の刷新にも努める。

問 サトイモの種芋確保に向けた取り組みについて

答 実験農場において、農家供給用の採種芋を植え付けており、順調に生育している。

6月下旬から収穫を行い、JAを通して農家への供給を予定している。

また、和泊町里芋出荷協議会において、農協の

担当者から各生産農家へ、今期出荷分から自家採種芋の確保を呼び掛けている。

議会を傍聴してみませんか。

議会は、町の予算や身近な問題について話し合う大切な場です。

定例会は、年4回(通常3・6・9・12月)、また必要に応じて臨時会を開催することもあります。

本会議は公開されており、どなたでもその様子を見ることができます。お気軽に議事堂にお越しください。

お問い合わせは、議会事務局(92-2569)まで



第62回奄美群島市町村議会議員大会・議員研修会

5月15日、龍郷町のりゅうゆう館において、群島12市町村の議会議員や各首長、地元選出県議会議員など関係者約180人が出席し、議会議員大会・議員研修会が開催された。

議員大会では、

①延長された奄美群島振興開発特別措置法（奄振法）による奄美群島の自立的で持続可能な発展実現と、地方創生による地域の活性化などを宣言。

②各県議より県政報告。

③各地区より提出議題の説明と、県議より実現に向けての助言。

等が行われた。

今回提出のあった以下の議題は全て採択され、群島共通の課題として国や県、関係機関への陳情活動に展開していく。

採択された議題

1. 主要地方道名瀬竜郷線の秋名～大熊バイパスの早期着工について

(龍郷町・喜界町提出) 龍郷町議会経済建設常任委員長 田畑 浩

2. 奄美群島における水産業振興の強化について

(奄美市提出) 奄美市議会産業建設常任委員長 橋口 和仁

3. 国道58号(奄美市住用町役勝～網野子トンネル起点間、勝浦～阿木名間)の改良促進について

(大和村・宇検村・瀬戸内町提出) 瀬戸内町議会総務経済常任委員長 池田 啓一

4. 旧亀徳港岸壁の10万トン級バースへの延伸改修について

(徳之島町・天城町・伊仙町提出) 徳之島町議会経済建設常任委員長 徳田 進

5. さとうきびハーベストタ利用助成金の創設について

(和泊町・知名町・与論町提出) 和泊町議会経済建設常任委員長 中田 隆洋

※内容は平成31年4月25日発行の議会だより第143号に掲載

6. 路面電車ルート of 鹿児島新港までの延伸について

(議長会提出) 天城町議会議長 前田 芳作

議員研修会

町田酒造(株)代表取締役社長 中村安久氏が、「『働き方改革』が奄美群島の地方創生推進力に結び付く」と題して講演。中村社長が就任後約3年で実践した32項目の「働き方改革」の概要を紹介し、「働き方改革を実現することで、有能な人材や新たな仕事、雇用を生むことができた。他社でも可能なものは取り入れて、奄美の地方創生に結びつけていただければ」と締め括った。

編集後記

令和元年第2回定例会では、報告3件、専決処分議案10件、条例議案や契約議案、補正予算議案など12件、請願1件を審議し、承認・可決されました。一般質問には、7名の議員が登壇し、身近な問題から将来わが町にとって重要となる課題まで、幅広く様々な質問が行われました。

問題解決に向けて執行部と共に前進するべく議会も協力していく覚悟です。今後も町民の目線に立つて議会運営して参ります。(文責 松村 絹江)

議長	永野 利則
議会報編集委員会	
委員長	池田 正一
副委員長	松村 絹江
委員	東 弘明
同 員	川畑 宏一

